

3.医療費の自己負担限度額(月額)

[表1] 70歳未満の方の場合(平成27年1月分から)

区分	要件	自己負担限度額(月額)
ア	所得が901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%
イ	所得が600万円超、901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%
ウ	所得が210万円超、600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%
エ	所得が210万円以下	57,600円
オ	住民税非課税世帯	35,400円

[表2] 70歳～74歳の方の場合(平成29年7月まで)

区分	要件	自己負担限度額(月額)	
		外来(個人)	外来+入院(世帯)
Ⅳ	住民税課税所得が145万円以上	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%
Ⅲ	住民税課税所得が145万円未満	12,000円	44,400円
Ⅱ	住民税非課税	8,000円	24,600円
Ⅰ	住民税非課税(所得が一定以下)		15,000円

[表2-1] 70歳～74歳の方の場合(平成29年8月～平成30年7月まで)

所得区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人)	外来+入院(世帯)
現役並み所得者	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数回 44,400円]
一般	14,000円 (年間上限14.4万円)	57,600円 [多数回 44,400円]
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

[表2-2] 70歳～74歳の方の場合(平成30年8月から)

所得区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人)	外来+入院(世帯)
課税所得が690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% [多数回 140,100円]	
課税所得が380万円以上 690万円未満	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% [多数回 93,000円]	
課税所得が145万円以上 380万円未満	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数回 44,400円]	
一般	18,000円 (年間上限14.4万円)	57,600円 [多数回 44,400円]
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円